入札公告書

下記の役務について、公募型プロポーザル方式を執行しますので地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６第１項の規定により公告します。

令和８年１０月３０日

橿原市
橿原市長 亀田 忠彦

１．公募型プロポーザル公告に付する事項
（１）契約番号 第　５０８３００１１３５　号
（２）案件名 橿原市地域包括支援センター運営委託業務（北圏域）
（３）履行期間 令和９年４月１日から令和１２年３月３１日までの３年間
（４）業務内容 「仕様書」のとおり
（５）見積限度額 ２５９，４５５，０００円（非課税）
※ただし、前回と同じ事業所が提案する場合は諸経費抜きの２５７，２５５，０００円（非課税）とする。

２．提案資格
（１）介護保険法施行規則（平成１１年厚生省令第３６号）第１４０条の６７の規定に基づくセンター設置資格を有する者。（医療法人、社会福祉法人、包括的支援事業を実施することを目的とする一般社団法人若しくは一般財団法人又は特定非営利活動促進法（平成１０年法律第７号）第２条第２項の規定に基づき設立された特定非営利活動法人）
（２）橿原市内に本店を有し、かつ、当該年度の橿原市入札参加資格者名簿　「役務」－「その他役務」に登録されている者であること。
（３）応募する圏域内に、センターの事務所を設置できること。また、市内において介護保険サービスを提供する事業所を有し、かつ、介護保険サービスの提供実績があること。
（４）地方自治法施行令第１６７条の４第１項各号のいずれかに該当する者又は同条第２項各号のいずれかに該当したために競争入札に参加させないこととした者ではないこと。
橿原市入札参加資格停止要綱（平成１４年橿原市告示第２０８号）による資格停止　措置を受けていない者であること。
（５）直近１年間において、法人税又は所得税、消費税及び地方消費税、市町村民税並びに固定資産税等の公租公課を滞納していないこと。
（６）破産法（平成１６年法律第７５号）の規定に基づく破産手続開始の申し立て、会社　更生法（平成１４年法律第１５４号）の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民　事再生法（平成１１年法律第２２５号）の規定に基づく再生手続の開始の申立てを　していない者又は申立てがなされていない者であること。
（７）橿原市契約における暴力団排除に関する要綱（平成２４年橿原市告示第１７５号）に基づく入札参加資格取消措置を受けていない者であること。介護保険法（平成９年法律第１２３号）第１１５条の２２第２項各号のいずれにも該当しない法人であること。
（８）直近２年間において、関係法令に違反する等業務に関し不正又は不誠実な行為や、その他犯罪又は社会福祉に関する不正行為を行ったものではないこと。

３．参加方法

本プロポーザルに参加を希望する場合は、実施要領等を確認の上、必要書類を提出期限までに提出してください。当該案件の提案資格を確認した後に、「提案資格確認結果通知書」を各事業者にメールにて通知します。

４．公募型プロポーザル説明書等の公告期間、配布方法

（１）配布期間　　令和８年１０月３０日（金）から令和８年１１月６日（金）

（２）配布方法　　橿原市ホームページ（橿原市ホームページ→しごと・産業→入札・契約→入札・監督検査→橿原市入札・見積予報→プロポーザル案件【公募型】からダウンロードできます。）

（３）配布資料

①実施要領
②仕様書
③参加表明書（様式第１号）
④誓約書
⑤説明請求書（様式第３号）
⑥提出意思確認書（様式第４号）
⑦企画提案書表紙（様式Ａ）
⑧質問票（様式Ｂ）
⑨各種様式ＣからＰ
⑩見積書
⑪その他参考資料：地域包括支援センター運営に関するマニュアル、基本指針、要綱、要領、例規等

５．本案件に関する問合せ先

担 当 課：橿原市役所　福祉部　長寿介護課（分庁舎２階）
住　　所：〒６３４－８５０９　橿原市内膳町１丁目１－６０
電　　話：０７４４－２２－８１１８（直通）
Ｆ Ａ Ｘ：０７４４－２４－９７２５
Email ： kaigo@city.kashihara.nara.jp